秋田市教育研究所電話交換設備仕様書

本仕様書は、秋田市教育研究所に設置する電話交換設備の仕様（電気通信事業法に適合したもの）を規定する。
なお、電話交換設備に関する条件・仕様等については以下のとおりとする。

１．設置場所
秋田市茨島一丁目４番71号　秋田市教育研究所

２．賃貸借期間
平成２７年４月１日から平成３２年３月３１日まで（６０ヶ月）

３．機器および配線の設置内容等
（１）電話交換機の据付および試験調整をすること
（２）電話配線および電話機等機器の据付および試験調整をすること
（３）ＩＰ電話サービスとして、ＮＴＴ東日本が提供する「ひかり電話オフィス A」を利用することとし、回線終端装置から電話交換機へ直接収容（パッケージ）とすること
（４）既存配線を有効利用すること
（５）既存設備の撤去をすること

４．交換機仕様
（１）設置場所　２階事務室の所定の位置に設置すること
（２）電話交換機仕様
ａ）交換方式
①制御方式　蓄積プログラム方式
②通話路方式　時分割スイッチとIP交換方式併用
③制御ＣＰＵ　６４ビットマイクロプロセッサ　相当
④冗長方式　一重化方式
ｂ）電源条件
①入力電圧　ＡＣ１００Ｖ±１０Ｖ
②周波数　５０／６０Hz
③蓄電池　停電補償２時間以上
ｃ）ダイヤル条件
①ダイヤル速度　10±0.8又は20±1.6
②ＰＢ信号　0から9、＊、＃
ｄ）環境条件
①環境　温度5～35℃　湿度45～85%
②運転　連続運転　自然空冷式
ｆ）内線線路条件
①内線線路長　多機能電話機：最大300m
②配線方式　スター配線、ＬＡＮ配線が可能であること
ｇ）サービスクラス
超特甲、特甲、準特甲、甲、準甲、乙のサービスクラスが電話機ごとに設定できること
ｉ）番号計画

内線の番号構成（桁数）は下記のとおりとする

種別	桁数	番号
内線番号	1桁～4桁	0～9、＃、＊
特殊機能番号	1桁～4桁	0～9、＃、＊
局線発信		0
局線転送（一般内線）		保留ボタン、フッキング

j）システム構成

種別	実装	最大容量	備考
■局線関連		12ch	
・アナログ回線	1		
・IP 電話サービス	5		東日本電信電話株式会社 「ひかり電話オフィスA」 電話番号数は 5 番号
■内線関連		30 台	
・多機能電話機	14 台		
・単体電話機	5 台		

FAX	1 台

（3）多機能電話機

a） 4インチ以上の液晶ディスプレイをもち、無段階のチルトアップが可能なこと
b）フレキシブルボタンが２４個以上有すること
c）音量調整（着信音量・受話音量）を調整できること
d）保留、スピーカを有すること
e）代理応答が可能なこと
f）発着信履歴表示が可能なこと

（4）単体電話機

a）ＤＰ及びＰＢ信号を送出できること
b）着信音量を調整できること

（5）ＦＡＸ

a）読取原稿　　最大Ｂ４
b）記録紙サイズ　Ｂ４からＡ５まで
c）給紙カセット　１段
d）記録方式　　ＬＥＤ電子写真方式による普通紙記録方式
e）記録用紙　　普通紙

（6）その他機能

a）停電時のバックアップ回線としてアナログまたは INS64 回線が利用可能なこと
b）交換機装置のデータ設定および変更はＰＣかつ多機能電話機で設定可能なこと
c）共通短縮ダイヤル（800 箇所）

５．据付内容

（１）据付内容

ａ）本電話交換機・電話機等設置及び、配線工事一式を行うこと

ｂ）初期データの設定を行うこと（データについては契約後の協議により決定する）

（２）作業時間

指定した期間および時間内での作業を実施すること。やむなく変更する際は事前に許可を得ること

（３）発生材

発生材は廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき指定された処理施設へ適切に処分すること

６．関係書類の作成及び提出

（１）納入機器一覧

（２）取扱説明書

（３）試験成績書

７．検査合格書について

試験成績書に基づき規定の動作確認後、特に問題がない場合に限り検査合格書を提示する。

引渡し完了後、合格書の提示がなき場合、８日後をもって合格とみなす。

８．保守

故障および異常が発生した際には、速やかに対応するものとし、その費用は契約金額に含まないものとする。

９．以下の経費については、契約金額に含まれるものとする。

機器据付および配線、それに係わるすべての作業経費

10. この仕様書に定めのない事項については、協議のうえ実施するものとする。